

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策						
施策の概要	ダイオキシン類について、現行の排出削減計画に規定する排出目標量(平成22年までに平成15年比で約15%削減)の達成状況を確認し、次期削減計画(改訂作業中)を策定する。全ての地点で環境基準を達成する。 農薬について、市場に出回る前の安全性審査を行うとともに、農薬の安全かつ環境に配慮した使用を確保するための指導や調査を実施する。						
達成すべき目標	ダイオキシン類について、現行の排出削減計画に規定する排出目標量(平成22年までに平成15年比で約15%削減)の達成状況を確認し、次期削減計画(改訂作業中)を策定する。全ての地点で環境基準を達成する。農薬について、農薬登録保留基準を速やかに設定するとともに、農薬の環境リスクの新たな評価・管理手法の開発を行う。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	314	283	254	199	177
		補正予算(b)	-	-	-	-	
		繰り越し等(c)	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	314	283	254	199	
執行額(百万円)		245	265	216			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量削減率(g-TEQ)	基準値	実績値					目標値
		15年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		372~400	289~317 (H15年 比20.7~ 22.3%削 減)	286~307 (H15年 比23.1~ 23.2%削 減)	215~223 (H15年 比42.2~ 44.2%削 減)	158~161 (H15年 比57.5~ 59.7%削 減)	集計中	316~340 (H15年 比約15% 削減)
		年度ごとの目標値						
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	大気100 公共用水域 水質97.9 公共用水域 底質99.7 地下水質 99.9 土壌100	大気100 公共用水域 水質97.5 公共用水域 底質99.5 地下水質 99.7 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.4 公共用水域 底質99.6 地下水質100 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.8 公共用水域 底質99.5 地下水質100 土壌100	集計中	100
		年度ごとの目標値						
	3 新たな水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定農薬数(累計)	基準値	実績値					目標値
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
0		1	17	56	101	132	300	
年度ごとの目標値								

目標の達成状況	<p>○平成21年のダイオキシン類排出総量は、平成15年比で約59%減少しており、順調に削減が進んでいる。平成22年も平成15年比で15%以上削減を達成する見込み。また、平成21年の全国の環境調査結果では、大気・地下水は100%、その他もおおむね環境基準を達成している。</p> <p>○農薬については、平成22年度、水産動植物の被害防止に係る登録保留基準を新たに31農薬について設定したが、累計では132農薬となっており、目標は達成できなかった。</p>
---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○ダイオキシン類については、排出総量及び環境の汚染状況において改善が図られており、これまでのダイオキシン類対策はきわめて有効であったと考えられるが、今後は、水質、底質等の環境基準100%達成に向けた取組が課題である。</p> <p>○平成19年5月にストックホルム条約(POPs 条約)の第3回締約国会議(COP3)で採択された、利用可能な最良の技術(BAT)及び環境のための最良の慣行(BEP)についての指針を踏まえ、POPs条約BAT/BEPガイドライン改訂委員会等に対し発生源情報や対策手法に関する情報提供等を行い、今後の各国の施策検討に資する。</p> <p>○臭素系ダイオキシン類については、引き続きその排出実態等の把握、国際動向に係る情報収集などを進め、POPs条約COP5で決議された作業プログラムに応じて、条約事務局に情報提供等を行い、臭素系難燃剤等の廃絶プログラムへの協力を進める。</p> <p>○農業登録保留基準は、農業製造者等からの申請を受けて、設定するものであり、申請受付後速やかに処理してきたものの、当初の想定を大きく下回る申請数だったため、目標数と実績値の乖離が生じた。今後は適切に目標を設定することとしたい。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>学識経験者を委員とする中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー) 各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>水・大気環境局総務課 ダイオキシン対策室 農薬環境管理室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>水野 理 西嶋 英樹</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年 6月</p>
--------------	---	---------------	-----------------------	-----------------	---------------------